

平成30年8月9日

各位

会 社 名 株式会社 丸 山 製 作 所代表者名 代表取締役社長 尾頭 正伸

(コード:6316 東証第1部)

問合せ先 専務取締役

管理本部長 鎌倉 利博

(TEL 03-3252-2271)

株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。)に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本制度の概要につきましては、第82期有価証券報告書「第4【提出会社の状況(10)【従業員株式所有制度の内容】」をご参照ください。

なお、本制度への追加拠出に伴い、当社が現在保有する自己株式119,219株(平成30年3月31日現在)のうち49,000株(87,563,000円)を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

## 1. 追加拠出の理由

当社では、本制度を継続しており、今後、給付すべき株式数の増加が見込まれることから、その取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

## 2. 追加信託の概要

- (1) 信 託 の 種 類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (2) 信 託 の 目 的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (3) 委 託 者 当社
- (4) 受 託 者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と 包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 は再信託受託者です。

- (5) 受 益 者 株式給付規程に定める株式給付等の権利を取得した者
- (6) 追 加 信 託 日 平成30年8月27日 (予定)
- (7) 追加信託金額87,563,000円(予定)

以上